

エコノミスト  
レポート

Economist Report

公的年金財政検証

厚労省検証で着目すべきは  
「現役収入の50%割れ」試算

5年に1度、厚生労働省が行う年金財政検証の結果が出た。「現役収入の50%維持」が可能か注目されるが、改革論議を巻き起こすための「50%割れ」試算にこそ意味がある。

鈴木 準  
(大和総研調査提言室長)

**厚** 生労働省が6月3日、年金の財政検証結果を発表した。同検証は、年金の財政状況を見通して、健全性を確認する作業だ。

年金財政の見通しは、将来の前提をどう設定するかで結果が大幅に異なる。特にアベノミクスによって日本経済の長期的な姿が変わるのか、変わるならどのような姿になるのかが論点であろう。

表が今回の検証で厚労省から示された経済前提となる。実質経済成長率が高まるケースからマイナス成長のケースまで8通り設定された(前回2009年検証は3通り)。

年金の長期計算においては、物価上昇率、賃金上昇率、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が行っている積立金の運用利回りの3つの仮定が重要だが、今回の検証では、よりベースとなる経済状況につ

いて、特に女性や高齢者の労働力率が高まるケースと現状が続くケースが設定された。労働力率とは15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合である。

労働力人口で変わる

ポイントは、労働市場への参加が進むケースでは、30年まで6000万人前後の労働力人口が維持される(13年時点では6577万人)と同時に、経済全体の生産性や効率性を示す「全要素生産性(TFP)」の上昇率が高位となる仮定である点だ。

労働力率の高低は一義的には労働力の頭数の問題であるため、TFPとの間に直接的な関係はない。ただ、女性や高齢者の労働力率を政策的に高めていくことで、多様性が深まったり競争力が強まったりして生産

性が高まり、自律的に労働需要が創出されるという好循環の実現を想定していると解釈できる。

TFP上昇率が高まっていけば、実質賃金上昇率や実質運用利回りもそれに応じて高まる。そうした状況では企業の生産面をみた経済の供給側だけでなく、消費や投資などの需要側も堅調に推移しているはずだから、経済の体温である物価上昇率もある程度の強さが見込まれるだろう。

こうした前提については、楽観的だという批判が多い。労働力率を高めるには社会構造の改革を伴う必要があり、TFP上昇率をどこまで高められるかは不確定である。しかし、経済前提は、経済金融の専門家による

財政検証で示された8通りの経済前提

(単位:%)

	ベースとなる経済状況の仮定	経済前提					参考		
		全要素生産性(TFP)上昇率	実質経済成長率(24年度以降20~30年)	物価上昇率	実質賃金(物価で測った賃金)の上昇率	運用利回り		名目賃金上昇率	名目運用利回り
労働力率					物価で測った「実質」運用利回り	賃金で測った「実質的な」運用利回り			
ケースA		1.8	1.4	2.0	2.3	3.4	1.1	4.3	5.4
ケースB	労働市場への参加が進むケース	1.6	1.1	1.8	2.1	3.3	1.2	3.9	5.1
ケースC		1.4	0.9	1.6	1.8	3.2	1.4	3.4	4.8
ケースD		1.2	0.6	1.4	1.6	3.1	1.5	3.0	4.5
ケースE		<b>1.0</b>	<b>0.4</b>	<b>1.2</b>	<b>1.3</b>	<b>3.0</b>	<b>1.7</b>	<b>2.5</b>	<b>4.2</b>
ケースF	労働市場への参加が進まないケース	1.0	0.1	1.2	1.3	2.8	1.5	2.5	4.0
ケースG		0.7	▲0.2	0.9	1.0	2.2	1.2	1.9	3.1
ケースH		0.5	▲0.4	0.6	0.7	1.7	1.0	1.3	2.3

(注) 2024年度以降の長期の前提。足元から23年度までは「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府、14年1月)における「経済再生ケース」がケースA~Eに、「参考ケース」がケースF~Hに相当。名目賃金上昇率と名目運用利回りは実質ベースの数値から大和総研で計算した。▲はマイナス(出所)厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現状及び見通し」(14年6月3日)より大和総研作成

委員会での議論を経て決められたものであり、安倍政権が進めている経済政策が目指す方向性ともおおむね整合的と言える。この前提が楽観的であるかどうかの評価は、現政権の経済政策の帰趨をどう予測するかということに帰着する。

ケースAやBのように、1%台半ば以上のTFPP上昇率を維持するのはかなり難しいのは確かだ。他方、今後100年を視野に入れた超長期の議論に際して、前提として1%前後を仮定することに無理はない。

1%前後のTFPP上昇率や実質賃金上昇率を想定しているケースD、E、Fであれば、年金が破綻するわけではないことを検証結果は示している。09年の時と異なり、今回はいずれを基本ケースとすべきか明確でないが、ケースEが09年検証時の基本ケースとかなり近い。

これを基本シナリオとして、上方・下方のリスクを考えるのが妥当だと思う。

## 運用利回りは「実質」が重要

名目運用利回りの仮定をもって、「運用利回り目標が高過ぎる」という批判も聞かれる。しかし、賃金上昇しなければ将来の給付もその分増加しないから、重要なのは賃金で実質化した利回りである。表で、賃金で測った「実質的な運用利回り」をみると、例外的にTFPP上昇率と比例的な関係がない点が興味深い。

これは、TFPP上昇率が高まった時の賃金と金利の上がり方が異なるためだが、ケースEの場合、8通りの中で最も高い1・7%の「実質的な運用利回り」を確保しなければならぬ。GPIFの開示資料によると、実質的な運用利回りの実績は、独立行政法人化された06年度以降7年間の平均では賃金の低迷もあって1・99%だった。労働力人口減少で賃金上昇率が高まる可能性がある中、長期に1・7%を上回ることが見込めるかどうか、GPIF運用改革との関係が注目される。

今回の財政検証では、所得代替率が50%を下回る各種試算が数多く示された。代替率の見直しは検証結果で最も注目される重要な指標だ。

所得代替率（以下、代替率）とは、現役男子の平均的な手取り収入に対する、受給開始時の「モデル年金」

の割合をいう。モデル年金とは、夫が平均賃金で厚生年金に40年間加入し、妻が40年間専業主婦であった場合の夫婦2人の年金金額（夫婦2人の基礎年金（厚生年金の1階部分や国民年金）と夫の報酬比例年金（厚生年金の2階部分）の合計）である。

現在の公的年金は、①現役世代が払う保険料を少しずつ上げていき、17年に厚生年金は年収の18・3%、国民年金は月1万6900円（04年度価格）で料率を固定する、②給付については、財政上の均衡を維持するための「マクロ経済スライド」によって給付水準の上昇を抑制する、③各時点からみてもおおむね100年間で財政均衡を図れる範囲で積立金を活用する——という設計になっている。

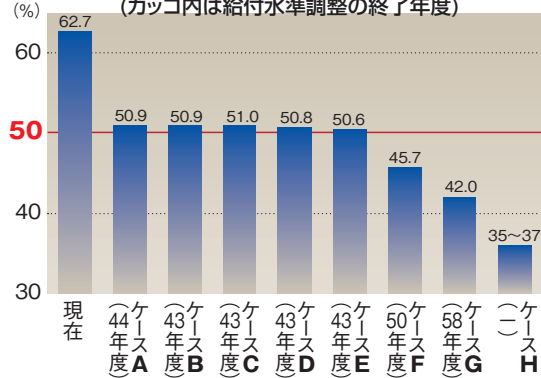
公的年金は、現役世代の賃金を賦課ベースにした保険料を、その時点の引退世代の年金給付に充てる賦課方式で運営されている。本来的な意味での積み立て方式とは異なるが、高めに保険料率を設定していた時代に蓄積されてきた一定の積立金を、将来の保険料負担の代替として利用する計算になっている。これらを前提に、モデル年金の代

替率50%超が「将来にわたり確保される」旨、法律が規定している。

## 代替率低下シナリオの意味

図に8通りの経済前提に基づいたマクロ経済スライドによる給付水準調整後の代替率を示した。マクロ経済スライドとは、年金の支え手が減る分と受給者の余命が延びる分だけ、毎年の実質年金額を抑制して年金財政の持続性を維持する仕組みである。代替率は経済前提がかなり良好でも50%を維持がぎりぎりになり、また、注意したいのは、50%を維持できないケースは、長期的な財政均衡を図れるよう、給付水準を機械的に引き下げた場合であるという

各ケースで異なる所得代替率の見直し  
(カッコ内は給付水準調整の終了年度)



(注) 各ケースの内容は87ページの表を参照。人口は出生中位、死亡中位の前提。いずれも経済変動がない前提。50%を下回っているケースは、財政バランスが取れるまで機械的に給付水準調整を進めた場合の数値(ケースHは国民年金の積立金が55年度に枯渇)  
(出所) 厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見直し」(14年6月3日)より大和総研作成



年金制度への不安はつきない

点だ。

例えば、TFP上昇率は1%を維持するが、労働参加が進まないケースFでは、財政バランスを取るために代替率を45・7%までに引き下げる必要がある。言い換えれば、50%という下限を取り払えば、年金財政は何とかなるといことだろう。

また、ケースHでは55年度に国民年金の積立金が底をつき、完全な賦課方式に移行了した場合の見通しが示されている。つまり、給付財源の全額を保険料負担に求める必要がある時、保険料率を固定したままだとすれば、給付を抑制することになって代替率は35〜37%に引き下げられる。このような試算からは次の点が指摘できる。まず、代替率50%割れや積立金ゼロがただちに年金破綻を意味するわけではないこと。そして、年金に対する行き過ぎた悲観論が建設的な議論を妨げている可能性があるということだ。

今回の財政検証結果は、ケースA

からEでは代替率50%超を維持できるといもので、「現行制度をおおむね維持できる確率は一定程度ある」といったところだろう。しかし、これで安心できないのは明らかだ。

04年度に58・8%、09年度に62・3%だった厚生年金の代替率は、14年度で62・7%となった。ただ、ここには厚生年金に公務員らの共済年金が一元化された影響が含まれている。公務員賃金は民間賃金よりも平均的に高いため、一元化は見かけ上、代替率の押し下げ要因となる。この一元化の要因を除くと、64・1%が04、09年度と比較すべき直近の代替率となる。

代替率が09年検証時よりも上がったということは、実質的な年金が増額されたことを意味する。これにより、マクロ経済スライドによる調整期間の長期化がいつそう鮮明になった。04年には23年度にその調整が終了するとされていたが、09年には38年度まで、今回はケースB〜Eで43年度まで続くという。特に、定額である基礎年金の調整が超長期に必要な事態となっている。

**鍵はマクロ経済スライド**

マクロ経済スライドを長期に適用し続けられ、最終的には年金財政を均衡させることができる。だが、調

整の長期化は、将来の年金水準を引き下げることになり、年金不信の大きな原因である世代間不公平を拡大させる。年金を持続可能にするためには将来の給付削減ではなく、現在の給付削減が必要である。つまり、年金制度を維持するには代替率の速やかな引き下げがむしろ必要だ。

現在の給付を削減する議論はほとんど進んでいない。その代表例は、マクロ経済スライドが「名目の年金額」を減らさない範囲でしか適用されない現行ルールの見直し問題である。日本では物価と賃金の低迷が長期に続いたため、04年の制度導入以来、マクロ経済スライドを一度も発動していない。物価や賃金の伸びが低い場合やマイナスの場合でも、人口動態上で必要なスライド調整を完全に実施できるように制度改正を急ぐ必要がある。

今回の財政検証では、経済が低迷してマクロ経済スライドが機能しにくいケースGについて、物価や賃金に4年周期、変動幅プラス・マイナス1・2%の景気の波を加えた場

**無理が生じている 所得代替率を巡る議論**

所得代替率は賃金と比較した相対的な水準感に過ぎず、年金受給者の絶対的な生活水準や購買力を意味するものではない。年金額を一定とした時、経済が低迷して現役世代の賃金下がれば代替率は上昇する。代替率は高いほど望ましいとは限らない。そもそも50%を維持すると法律に書いてあるのは、受給開始時の年金の話に過ぎない。受給開始後の毎年の年金は物価上昇率以下でしか改定されないから、賃金対比の給付水準は超長期的には時間の経過とともに低下していく。個々の受給者が直面している実際の代替率は、50%を下回っているケースも、上回っているケースも無数にある。代替率をカギにした年金財政の健全性論議には無理が生じてきている。

合、財政均衡を図ろうとすれば72年度まで調整を続ける必要がある、代替率は39・5%になると示された。一方、そのケースであったとしてもマクロ経済スライドをフルに発動すれば50年度に調整を終え、代替率の低下は44・5%にとどまるという。こうした、制度改正をにらんだ試算が示された点は評価される。政府内部で法改正の検討がなされているという報道はあるが、デフレ下でルール通りの物価スライドすら適用できなかった政治が、実質年金の切り下げに踏み込めるか注視したい。年金は現時点で破綻してはいない。しかし、必要な改革を進めなければ、社会の動きに対応できずに維持できなくなるだろう。

